

東京三弁護士会多摩支部
弁護士会八王子法律相談センター及び弁護士会町田法律相談センター
パート職員募集のお知らせ

資格 短大卒以上，長期勤務できる方を希望
パソコン操作（ワード，エクセル）可能な方
（法律に関する知識は必要ありません）

時給 1，100円 交通費実費支給

勤務日及び勤務時間

月曜～土曜日（祭日を除く）午前9時30分から午後4時30分。

※ 夜間法律相談が実施される日は，勤務シフト表により，午後1時から午後8時30分までの間で実働6時間以内の勤務があります。

※ 週2～4日以内，1日実働6時間以内のローテーション勤務。

勤務地 弁護士会八王子法律相談センター（八王子市明神町4-2-10京王八王子駅前ビル8階）及び 弁護士会館町田法律相談センター（町田市森野1-13-3竹内ビル6階）

業務内容 法律相談受付及び一般事務等

勤務開始 令和4年1月

雇用期間 令和4年1月1日から同年3月31日まで
その後，6か月毎の契約更新あり（条件あり）

応募方法 履歴書（写真貼付）を下記送付先にご郵送ください。
書類受付締切 12月6日（月）（必着）
書類選考の上，面接日を通知いたします。
応募書類は返却いたしません。
個人情報採用以外の目的では使用いたしません。

面接試験日 12月16日（木）11時から13時までの間を予定。
面接会場は，東京三弁護士会多摩支部（高松駅徒歩1分）

送付先 〒100-0013
千代田区霞ヶ関1-1-3 弁護士会館9階
第二東京弁護士会 八王子法律相談センターパート職員採用係

問合せ先 第二東京弁護士会

電話 03-3581-2255